

I. 流行期別データ

1. 市内発生状況

(1)陽性者数、療養者数及び死者数

	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波	第8波
	R2.1.29 ～ R2.6.13	R2.6.14 ～ R2.10.9	R2.10.10 ～ R3.2.28	R3.3.1 ～ R3.6.20	R3.6.21 ～ R3.12.16	R3.12.17 ～ R4.6.24	R4.6.25 ～ R4.9.26	R4.9.27 ～ R5.5.8
陽性者数* (人)	48	240	945	1,787	2,558	24,246	29,658	4,614
宿泊療養者 数(人)	1	112	419	753	933	1,255	1,306	99
(%) [†]	2.1	46.7	44.3	42.1	36.5	5.2	4.4	2.1
入院療養者 数 [‡] (人)	47	78	277	382	374	931	601	994
(%) [†]	97.9	32.5	29.3	21.4	14.6	3.8	2.0	21.5
死亡者数 [§] (人)	1	4	19	53	13	68	47	55
(%) [†]	2.1	1.7	2.0	3.0	0.5	0.3	0.2	1.2

*新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(HER-SYS)で八尾市保健所が担当保健所として管理した陽性者数(令和5年5月末時点)。同居家族などの感染者の濃厚接触者が有症状となり、臨床症状で診断された患者(疑似症)を含む。診断年月日(第7波は令和4年9月25日診断分、第8波は令和5年5月7日診断分まで)を用いて集計した。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部の改正により、令和4年9月26日から発生届出の対象は、a) 65歳以上の者、b) 入院を要する者、c) 重症化リスクがあり、新型コロナウイルス感染症治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する者、d) 妊婦となった。

†陽性者に占める割合(%)を算出した。

‡入院療養者数は、八尾市保健所が入院勧告し、令和5年6月28日までに感染症診査協議会に報告した陽性者等を集計した。

§八尾市保健所が大阪府に報告した死亡者について死亡年月日を用いて集計した。

(2) クラスター発生状況(施設数及び陽性者数)

	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波	第8波
(上段)施設数	R2.1.29	R2.6.14	R2.10.10	R3.3.1	R3.6.21	R3.12.17	R4.6.25	R4.9.27
(下段)陽性者数	~	~	~	~	~	~	~	~
	R2.6.13	R2.10.9	R3.2.28	R3.6.20	R3.12.16	R4.6.24	R4.9.26	R5.5.8
医療機関関連			1	2	1	9	11	14
			12	63	34	245	273	446
高齢者 施設関連		2	3	5	4	20	53	72
		28	116	88	63	260	927	1,067
障がい者 施設関連						2	3	4
						22	52	78
大学・学校関連			1		1	1		
			24		6	24		
児童施設関連					1	2		
					8	13		
企業事業所 関連				1	2			
				28	15			
飲食・イベント等 関連			1	1				
			6	20				
その他				1				
				13				

保健所が把握できたクラスター（5人以上の集団発生）施設数及び陽性者数について、大阪府への報告日で集計した。陽性者数の急増に伴い、重症化予防対策に重点化し、高齢者施設・障がい者施設・医療機関関連を優先して把握に努めた。第8波以降、大阪府では、高齢者施設・障がい者施設・医療機関関連のクラスター発生状況のみが公表された。

2. 市内陽性者等への対応・支援策及び感染拡大防止への取組み

(1) 保健所を介した市内医療機関・診療所の検査予約枠(最多)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	第3日曜日
医療機関	121	121	121	121	121	56	0
診療所	43	35	43	8	43	43	4

令和2年12月9日(第3波)以降の保健所から予約できる検査枠の1日あたりの最多人数の目安。流行状況に応じて医療機関の検査予約枠の増減があった。令和4年7月21日(第7波)以降、濃厚接触者が発症した場合、患者自らが直接大阪府診療・検査医療機関で受診相談する体制となった。

(2) 不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査助成事業(償還払)

	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波	第8波
	R2.1.29 ~ R2.6.13	R2.6.14 ~ R2.10.9	R2.10.10 ~ R3.2.28	R3.3.1 ~ R3.6.20	R3.6.21 ~ R3.12.16	R3.12.17 ~ R4.6.24	R4.6.25 ~ R4.9.26	R4.9.27 ~ R5.5.8
助成件数		4	2	11	4	3	3	2

大阪府新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業として、令和2年7月27日(第2波)より開始された。妊婦健診を受けているかかりつけ産科医療機関に相談の上、強い不安をかかえている、もしくは基礎疾患を有する無症状の妊婦で検査を希望する方を対象として、検査の助成を行った。健康推進課が助成申請に対応した件数を検査日で集計した。

(3) 陽性者及び濃厚接触者への対応

	第1~4波	第5波	第6波	第7波	第8波
	R2.1.29 ~ R3.6/20	R3.6.21 ~ R3.12.16	R3.12.17 ~ R4.6.24	R4.6.25 ~ R4.9.26*	R4.9.27 ~ R4.5.8*
陽性者への連絡	全員電話連絡		ハイリスク者 [†] を優先して電話連絡 (ファーストコンタクトR4.1.18~) SMS又は郵送で全員に連絡(R4.2.16~)		
積極的疫学調査	全員	前向き調査 [‡] に重点化(R3.9月頃~)	ハイリスク施設 [‡] 、集団感染事例(R4.1.18~)		
療養者の健康観察	全員	ハイリスク者 [†] を優先(R3.9.2~)			
発症した濃厚接触者の受診相談	保健所			診療・検査医療機関(R4.7.21~)	

* 第7波は令和4年9月25日診断分まで。第8波は令和5年5月7日診断分まで。

† ハイリスク者は高齢者や基礎疾患等を有する者。ハイリスク施設は高齢者施設・障がい者施設などハイリスク者が利用する施設。

‡ 陽性者や感染症の所見がある者等を同定するための前向き積極的疫学調査(濃厚接触者等の同定)。

(4)陽性者への電話連絡(ファーストコンタクト)

		開始日	基準の概要 (下線は主な変更点)	陽性者数 (7日間移動平均)	【参考】 大阪府
第6波	R3.12.17 ～ R4.6.24	R4.1.18	SpO ₂ 値95%以下(呼吸困難)、40歳以上を優先して順次電話連絡	82.86人	R4.1.18保健所業務「フェーズ4」
		R4.1.19	SpO ₂ 値95%以下(呼吸困難)、 <u>65歳以上</u> を優先して順次電話連絡	100.57人	
		R4.2.2	SpO ₂ 値95%以下(呼吸困難)、40歳以上、 <u>重症化リスク因子を有する陽性者のみ</u> 電話連絡	314.14人	R4.1.31対象者を40歳以上に重点化
		R4.3.1	SpO ₂ 値95%以下(呼吸困難)、 <u>65歳以上</u> 、重症化リスク因子を有する陽性者のみ電話連絡	199.71人*	R4.2.14対象者を65歳以上に重点化
第7波	R4.6.25 ～ R4.9.26 (9.25診断分)	R4.7.27	SpO ₂ 値95%以下(呼吸困難)、 <u>75歳以上</u> 、重症化リスク因子を有する陽性者のみ電話連絡	555.29人	R4.7.27医療非常事態宣言発出に併せ、対象者を75歳以上に重点化
		R4.8.3	<u>SpO₂値93%以下</u> [†] (呼吸困難)、75歳以上、重症化リスク因子を有する陽性者のみ電話連絡	544.14人	

第1～5波は、陽性者全員に保健所から電話連絡した。令和4年1月以降、大阪府では急速に感染拡大し、一日に5,000人を超える新規陽性者が出るなど、保健所業務が極めてひっ迫した。陽性者を確実に必要な医療に繋げることを最優先とするため、令和4年1月18日(第6波)に大阪府の保健所業務を「フェーズ4」へ重点化し、保健所の調査及び自宅療養者の対応は、重症化リスクの高い者又は施設を優先的に行い、それ以外の方については、自主的又は受動的な対応をお願いした。

*第6波の最多陽性者数(7日間移動平均)428.14人/日(令和4年2月11日)をピークに漸減したが、療養決定されていない陽性者の多数発生や高齢の陽性者の急増を踏まえ、ファーストコンタクトを行う対象者を65歳以上に重点化し、高齢者施設対応を強化した。

†令和4年7月25日(第7波)以降、陽性者数(7日間移動平均)500人/日以上となった。大阪府感染拡大期の入院対象の考え方(令和4年7月15日第24回大阪府新型コロナウイルス感染症対策協議会)を参考の上、基準を見直した。発生届で報告されたSpO₂94%以上95%以下の陽性者について、保健所からパルスオキシメーターを配送し、再測定した結果、96%以上(正常値の目安)であることが多いことから、診断時の医療機関での再測定及び重症度の評価を依頼した。再測定してもSpO₂95%以下の陽性者は、重症度を中等症I(入院の上で慎重な観察が望ましいレベル)として対応した。

(5) 高齢者・障がい者施設に対する訪問支援

	第 1 波	第 2 波	第 3 波	第 4 波	第 5 波	第 6 波	第 7 波	第 8 波
訪 問 実 績	R2.1.29 ～	R2.6.14 ～	R2.10.10 ～	R3.3.1 ～	R3.6.21 ～	R3.12.17 ～	R4.6.25 ～	R4.9.27 ～
件 数	R2.6.13	R2.10.9	R3.2.28	R3.6.20	R3.12.16	R4.6.24	R4.9.26	R5.5.8
保 健 所	0	1	3	3	0	4	0	1
OCRT*						10	23	6
その他†	0	1	1	0	0	0	0	0

複数の陽性者、高齢者・障がい者施設及び学校園対応の発生により、主な支援は電話で行ったが、集団感染の規模・期間等に応じて、訪問による支援を実施した。

* 令和 4 年 2 月 28 日（第 6 波）大阪府高齢者施設等クラスター対応強化チーム（OCRT）が設置され、施設等からの依頼に応じ、24 時間以内の治療支援や感染対策の助言、物資不足の緊急的対応等が行われた。

† 感染対策向上加算 1 の保険医療機関（市内 3 か所）の協力のもと、医師や看護師の派遣により、感染対策の助言や検体採取が行われた。

(6) 発生届受理事務 (HER-SYS 代行入力*)

	第 1 波	第 2 波	第 3 波	第 4 波	第 5 波	第 6 波	第 7 波	第 8 波
	R2.1.29 ～ R2.6.13	R2.6.14 ～ R2.10.9	R2.10.10 ～ R3.2.28	R3.3.1 ～ R3.6.20	R3.6.21 ～ R3.12.16	R3.12.17 ～ R4.6.24	R4.6.25 ～ R4.9.26†	R4.9.27 ～ R5.5.8†
医療機関 からの届出 受理数	※			1,519	2,045	19,374	23,229	3,559
入力数				1,514	1,473	10,840	8,062	1,327
代行入力 割合(%)				99.7	72.0	56.0	34.7	37.3

新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(HER-SYS)に届出対象として登録された陽性者（入院を要すると認められる疑似症〔検査で陽性判明していない者〕を含む）について、八尾市保健所が受理した届出件数を用いて集計した（令和 5 年 5 月末時点）。ただし、八尾市保健所及び他保健所からの届出（第 4 波から第 8 波まで 1,052 件）を除く。

* 「感染症発生動向調査事業実施要綱の一部改正について」（令和 2 年 5 月 29 日付け厚生労働省健康局結核感染症課長事務連絡）により、新型コロナウイルス感染症を届出基準等通知に基づき診断した場合は、HER-SYS へ入力して届出ることを基本とされた。

HER-SYS の入力環境がない医療機関から、最寄りの保健所に FAX 等で届出された場合、保健所で HER-SYS に代行入力する業務が発生した。第 4 波から第 8 波までに管内の医療機関から 49,726 件の発生届を受理し、23,216 件（46.7%）の代行入力を行った。

† 第 7 波は令和 4 年 9 月 25 日診断分まで。第 8 波は令和 5 年 5 月 7 日診断分まで。

※ 令和 2 年 8 月（第 2 波）より HER-SYS の運用を開始したが、当時の HER-SYS の仕様により集計できなかった。

(7)就業制限解除通知書及び宿泊・自宅等療養証明書の発行

	第 1 波	第 2 波	第 3 波	第 4 波	第 5 波	第 6 波	第 7 波	第 8 波
	R2.1.29 ～ R2.6.13	R2.6.14 ～ R2.10.9	R2.10.10 ～ R3.2.28	R3.3.1 ～ R3.6.20	R3.6.21 ～ R3.12.16	R3.12.17 ～ R4.6.24	R4.6.25 ～ R4.9.26	R4.9.27 ～ R5.5.8
就業制限解除件数*	3	66	371	916	1,473	2,392	50	7
療養証明件数*						11,390	9,271	1,652

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 18 条に規定する就業制限の解除に関する取扱いについて」(令和 2 年 5 月 1 日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡〔令和 4 年 1 月 31 日一部改正])に基づき、令和 4 年 2 月 1 日(第 6 波)から、就業を行わないことについて、陽性者から協力が得られる場合、感染症法第 18 条に基づく就業制限を行わなかった。同時に、就業制限の解除通知を行わない代わりに、宿泊療養又は自宅療養を証明する書類を発行した。保健所業務のひっ迫を防ぐ観点から、電子申請を導入したり、全国的に利用可能な My HER-SYS の利用について協力を求めたりした。

*作成年月日で集計した。第 8 波は令和 5 年 5 月 7 日まで集計した。

(8)保健所を介した自宅療養者への市内医療機関の外来予約枠(最多)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
医療機関	7	4	7	2	7	0	0

令和 3 年 8 月(第 5 波)以降の保健所から予約できる外来枠の 1 日あたりの最大人数の目安。流行状況に応じて、画像検査(胸部 CT や胸部レントゲン検査)を受けられる外来枠が増減した。保健所専用の予約枠ではなく、他院からの紹介や入院患者の受入れと共用の枠であった。第 5 波には、中和抗体薬が特例承認され、重症化予防のため、軽症から中等症 I の陽性者を対象に主に大阪府医療型宿泊施設で投与されたが、令和 3 年 9 月～10 月(第 5 波)に保健所を介した予約枠で市内医療機関において 6 例投与された。その後、自宅療養者自身が受診予約する体制に移行した。

(9)保健所を介した自宅療養者への往診

	第 1 波	第 2 波	第 3 波	第 4 波	第 5 波	第 6 波	第 7 波	第 8 波
	R2.1.29 ～ R2.6.13	R2.6.14 ～ R2.10.9	R2.10.10 ～ R3.2.28	R3.3.1 ～ R3.6.20	R3.6.21 ～ R3.12.16	R3.12.17 ～ R4.6.24	R4.6.25 ～ R4.9.26	R4.9.27 ～ R5.5.8
往診実績件数*				36 [†]	13	103 [‡]	97 [‡]	57

*陽性者 1 人につき 2 回以上往診した場合も 1 件と集計した。

[†]第 4 波の陽性者急増に伴い、自宅療養者が多数発生するなかで、大阪府では令和 3 年 4 月 23 日から民間事業者による休日・夜間の相談・往診体制が順次開始された。

[‡]第 6 波の 20 件(19%)及び第 7 波の 17 件(18%)は八尾市独自の往診体制により八尾市保健所からの依頼に応じて八尾市内診療所(八尾市医師会)の医師が往診した。八尾市新型コロナウイルス感染症自宅療養者等に対する往診チーム体制構築協力金(期間:令和 4 年 2 月 1 日～3 月 31 日)は、1 往診チーム(2 か所以上の診療所で構成)に対して、1 月につき 60 万円、計 120 万円を交付した。

(10) 保健所を介した訪問看護師による健康観察事業

	第 1 波	第 2 波	第 3 波	第 4 波	第 5 波	第 6 波	第 7 波	第 8 波
	R2.1.29 ～ R2.6.13	R2.6.14 ～ R2.10.9	R2.10.10 ～ R3.2.28	R3.3.1 ～ R3.6.20	R3.6.21 ～ R3.12.16	R3.12.17 ～ R4.6.24	R4.6.25 ～ R4.9.26	R4.9.27 ～ R5.5.8
訪問実績件数*					10	71	80	78

宿泊・自宅療養体制の強化として、大阪府では令和3年9月30日（第5波）から訪問看護ステーションと連携した健康観察体制が整備された。

* 陽性者1人につき2回以上訪問した場合も1件と集計した。

(11) パルスオキシメーターの配布・貸与（件数）

	第 1 波	第 2 波	第 3 波	第 4 波	第 5 波	第 6 波	第 7 波	第 8 波
	R2.1.29 ～ R2.6.13	R2.6.14 ～ R2.10.9	R2.10.10 ～ R3.2.28	R3.3.1 ～ R3.6.20	R3.6.21 ～ R3.12.16	R3.12.17 ～ R4.6.24	R4.6.25 ～ R4.9.26	R4.9.27 ～ R5.5.8
配布・貸与件数	0	0	49*	284	902	2,788	2,066	1,617

* 自宅療養の実施に伴い、令和2年12月（第3波）より、呼吸器疾患既往、肥満等の重症化リスクあり、独居、65歳以上のみの世帯等を優先して貸与し、健康観察及び緊急時対応に活用した。それ以前は、保健師等が自宅へ訪問して酸素飽和度を測定して病状を把握したり、高齢者施設等へ配布・貸与したりした。

(12)ワクチンの接種状況

① 市民(全年齢)

	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波	第8波
	R2.1.29 ～ R2.6.13	R2.6.14 ～ R2.10.9	R2.10.10 ～ R3.2.28	R3.3.1 ～ R3.6.20	R3.6.21 ～ R3.12.16	R3.12.17 ～ R4.6.24	R4.6.25 ～ R4.9.26	R4.9.27 ～ R5.5.8
1回目 接種数*			11 [‡]	53,793	203,194	207,034	207,660	208,316
(%) [†]			0.004	20.4	77.1	78.5	78.8	79.0
2回目 接種数*			0	12,710	201,445	206,054	206,701	207,396
(%) [†]			0.0	4.8	76.4	78.1	78.4	78.7
3回目 接種数*			0	0	398	140,707	154,113	163,451
(%) [†]			0.0	0.0	0.2	53.4	58.4	62.0
4回目 接種数*			0	0	0	442	64,933	106,400
(%) [†]			0.0	0.0	0.0	0.2	24.6	40.3
5回目 接種数*	0	0	0	0	0	0	56,207	
(%) [†]	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.3	

VRS（ワクチン接種記録システム）で健康推進課が管理した接種者の情報について接種日で集計した（令和5年7月20日時点）。ただし、接種後、VRSの登録までにタイムラグがあるため、集計時点の実際の接種数と異なる場合がある。なお、第8波は令和5年5月7日まで集計した。

*各波までの累積の接種数を集計した。

†令和4年1月1日時点の人口で接種率（%）を算出した。ただし、市外在住時に接種した記録は把握できないため、集計時点の実際の接種率と異なる場合がある。

‡令和3年2月（第3波）から医療従事者等を対象とした接種を開始した。

② 市民(65歳以上*)

	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波	第8波
	R2.1.29 ~ R2.6.13	R2.6.14 ~ R2.10.9	R2.10.10 ~ R3.2.28	R3.3.1 ~ R3.6.20	R3.6.21 ~ R3.12.16	R3.12.17 ~ R4.6.24	R4.6.25 ~ R4.9.26	R4.9.27 ~ R5.5.8
1回目 接種数 [†]			1 [§]	41,531 [§]	69,784	69,998	70,048	70,096
(%) [‡]			0.001	55.5	93.2	93.5	93.6	93.6
2回目 接種数 [†]			0	5,361	69,492	69,787	69,836	69,890
(%) [‡]			0.0	7.2	92.8	93.2	93.3	93.4
3回目 接種数 [†]			0	0	36	65,503	66,540	67,036
(%) [‡]			0.0	0.0	0.05	87.5	88.9	89.5
4回目 接種数 [†]			0	0	0	329	51,687	60,405
(%) [‡]			0.0	0.0	0.0	0.4	69.0	80.7
5回目 接種数 [†]			0	0	0	0	0	46,412
(%) [‡]			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.0

VRS（ワクチン接種記録システム）で健康推進課が管理した接種者の情報について接種日で集計した（令和5年7月20日時点）。ただし、接種後、VRSの登録までにタイムラグがあるため、集計時点の実際の接種数と異なる場合がある。なお、第8波は令和5年5月7日まで集計した。

* 接種日年齢で集計した。

† 各波までの累積の接種数を集計した。

‡ 令和4年1月1日時点の人口で接種率（%）を算出した。ただし、市外在住時に接種した記録は把握できないため、集計時点の実際の接種率と異なる場合がある。

§ 令和3年2月（第3波）から医療従事者等、令和3年4月（第4波）から高齢者施設等入所者等を対象として接種を開始した。

③ 年齢区分別(第8波までの累計)

年齢区分*	人口†	接種数				
		(%)†				
		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
65歳以上	74,864	70,096	69,890	67,036	60,405	46,412
		93.6	93.4	89.5	80.7	62.0
60～64歳	13,841	12,617	12,640	11,744	9,321	4,494
		91.2	91.3	84.8	67.3	32.5
50代	39,300	34,242	34,274	28,990	16,918	2,809
		87.1	87.2	73.8	43.0	7.1
40代	37,393	32,464	32,266	22,292	9,729	1,463
		86.8	86.3	59.6	26.0	3.9
30代	27,254	21,588	21,477	13,403	4,719	594
		79.2	78.8	49.2	17.3	2.2
20代	26,732	20,639	20,514	12,438	3,482	418
		77.2	76.7	46.5	13.0	1.6
12～19歳	19,270	14,942	14,704	6,904	1,810	17
		77.5	76.3	35.8	9.4	0.1
5～11歳	15,089	1,548	1,468	533	16	0
		10.3	9.7	3.5	0.1	0.0
生後6か月～4歳	9,950‡	180	163	111	0	0
		1.8	1.6	1.1	0.0	0.0
合計(全年齢)	263,693	208,316	207,396	163,451	106,400	56,207
		79.0	78.7	62.0	40.3	21.3
合計(5歳以上)	253,743	208,136	207,233	163,340	106,400	56,207
		82.0	81.7	64.4	41.9	22.2
合計(12歳以上)	238,654	206,588	205,765	162,807	106,384	56,207
		86.6	86.2	68.2	44.6	23.6

VRS(ワクチン接種記録システム)で健康推進課が管理した接種者の情報を集計した(令和5年7月20日時点)。ただし、接種後、VRSの登録までにタイムラグがあるため、集計時点の実際の接種数と異なる場合がある。

*接種時年齢で区分した。

†令和4年1月1日時点の人口を用いて接種率(%)を算出した。ただし、市外在住時に接種した記録は把握できないため、集計時点の実際の接種率と異なる場合がある。

‡生後6か月から4歳の人口については、首相官邸ホームページでの公表内容と同様、0歳から4歳の人口を用いた。

(13)健康危機管理会議の開催状況

	第 1 波	第 2 波	第 3 波	第 4 波	第 5 波	第 6 波	第 7 波	第 8 波
	R2.1.29 ～ R2.6.13	R2.6.14 ～ R2.10.9	R2.10.10 ～ R3.2.28	R3.3.1 ～ R3.6.20	R3.6.21 ～ R3.12.16	R3.12.17 ～ R4.6.24	R4.6.25 ～ R4.9.26	R4.9.27 ～ R5.5.8
開催回数(回)	22	1	1	7	16	15	11	24

令和2年1月27日八尾市危機管理本部が本庁内に設置され、同日から保健所内の臨時会議として開始し、令和5年5月10日まで、計100回開催した。

(14)所内・所外協力(応援)体制

		概要
第1波	R2.1.29～R2.6.13	感染症担当で対応 部内保健師等応援 新型コロナウイルス感染症対策支援チーム発足(庁内保健師で構成) 八尾市立病院医師兼務配置
第2波	R2.6.14～R2.10.9	全所体制〔開始〕 庁内保健師応援〔開始〕 大学院(公衆衛生学教室)所属保健師や退職保健師の応援 外部人材等配置〔開始〕
第3波	R2.10.10～R3.2.28	全所体制〔継続〕 庁内保健師応援〔継続〕 外部人材等配置〔拡充〕
第4波	R3.3.1～R3.6.20	全所体制(班体制)〔開始〕 庁内保健医療職応援〔開始〕 外部人材等配置〔継続〕 庁内応援(延べ約360人)
第5波	R3.6.21～R3.12.16	全所体制(班体制)〔継続〕 庁内保健医療職応援〔継続〕 外部人材等配置〔継続〕 庁内応援(延べ約90人) 民間企業から社員応援〔開始〕
第6波	R3.12.17～R4.6.24	全所体制(班体制)〔継続〕 庁内応援(延べ約1,400人) 民間企業から社員応援〔継続〕 DMAT*支援 IHEAT†、保健師看護師養成校応援〔開始〕 事務処理センター設置〔開始〕
第7波	R4.6.25～R4.9.26	全所体制(班体制)〔継続〕 庁内応援(延べ約200人) 民間企業から社員応援〔継続〕 IHEAT†、保健師看護師養成校応援〔継続〕 事務処理センター設置〔拡充〕
第8波	R4.9.27～R5.5.8	全所体制(班体制)〔継続〕 IHEAT†〔継続〕 事務処理センター設置〔継続〕

*DMAT(ディーマット):医師、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期から活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム。

†IHEAT(アイヒート):感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み。医師、保健師、看護師のほか、歯科医師、薬剤師、助産師、管理栄養士などが登録されている。

(15) 保健所職員の超勤実績

1月あたり時間 (上段)平均値 (下段)最大値		第 1 波	第 2 波	第 3 波	第 4 波	第 5 波	第 6 波	第 7 波	第 8 波
		R2.1.29 ～ R2.6.13	R2.6.14 ～ R2.10.9	R2.10.10 ～ R3.2.28	R3.3.1 ～ R3.6.20	R3.6.21 ～ R3.12.16	R3.12.17 ～ R4.6.24	R4.6.25 ～ R4.9.26	R4.9.27 ～ R5.5.8
感 染 症 担 当 を 含 む 課 *	保健師	24.4 106	25.5 82	33.8 85	34.6 114	23.6 99	27.3 84	25.5 74	16.0 73
	その他†	12.8 87	15.8 73	27.7 96	35.2 108	17.3 84	25.7 78	23.0 69	14.5 76
そ の 他 の 課 *	保健師	4.4 43	7.5 43	6.5 53	12.7 92	10.4 63	6.0 57	3.8 22	5.2 34
	その他†	9.4 54	8.7 47	8.8 44	13.1 77	9.2 59	7.9 49	5.2 43	6.3 58

(参考値)

1月あたり時間 (上段)平均値 (下段)最大値		R1.2 ～ R1.6	R1.6 ～ R1.10	R1.10 ～ R2.2	参考値なし	H30.6 ～ H30.9	H30.9 ～ R1.5
感 染 症 担 当 を 含 む 課 *	保健師	13.0 31	9.5 31	11.8 32		/	14.8 35
	その他†	10.9 36	8.0 36	5.7 33	9.6 32		11.3 44
そ の 他 の 課 *	保健師	7.6 34	5.3 25	5.9 33	8.0 58		6.9 34
	その他†	10.6 55	9.5 50	8.9 50	7.3 57		11.0 55

保健所職員（係長以下、会計年度職員を含まない）の1月あたりの超勤実績の平均値及び最大値（時間）を集計した。第1波は令和2年2月から6月、第2波は令和2年6月から10月、第3波は令和2年10月から令和3年2月、第4波は令和3年3月から6月、第5波は令和3年6月から12月、第6波は令和3年12月から令和4年6月、第7波は令和4年6月から9月、第8波は令和4年9月から令和5年5月までの超過勤務手当算出のための時間数を集計した（労働基準法の時間外労働とは異なる）。

*感染症担当を含む課は保健予防課、その他の課は保健企画課（健康まちづくり科学センター含む）、保健衛生課及び健康推進課である。各課の主な業務内容は以下のとおり。

保健予防課：結核・感染症予防、精神保健福祉、難病・慢性疾病児等の相談、自殺予防対策、小児慢性特定疾病・不育症治療の医療費助成、特定医療費（指定難病）・肝炎治療に係る医療費助成の申請、公害健康被害に関すること。

保健企画課：医療従事者の免許申請受付に関すること、病院・薬局等の開設許可や届出受理等の医事・薬事に関すること、毒物・劇物に関すること、特定給食施設等に関すること、たばこ（受動喫煙防止対策）に関すること、健康づくり（栄養・食生活、地域・職域連携）に関すること。

健康まちづくり科学センター（令和3年4月1日設置）：健康まちづくり宣言に関すること、健康施策の企画立案、健康日本21八尾計画の推進・進行管理に関すること。

保健衛生課：食品衛生（食中毒の調査及び発生防止、飲食店等の営業許可・監視指導）に関すること、環境衛生（理容所等の開設

届出の受理・監視指導) に関すること、飼い犬登録、犬・猫に関する相談等に関すること。

健康推進課(保健センター): 休日急病診療、予防接種、成人保健、母子保健に関すること。

† 保健師以外の専門職(看護師、放射線技師、獣医、薬剤師、管理栄養士)を含む。

(16) 関係機関との意見交換会等*の開催状況

		開催日	概要
第1波	R2.1.29 ～ R2.6.13	R2.1.30	令和元年度八尾市感染症発生動向調査委員会 [†]
		R2.2.20	移送手順確認訓練(消防本部との合同訓練)
		R2.3.13	意見交換会(医師会、歯科医師会、国立感染症研究所との意見交換)
		R2.3.26	連絡会(医師会、歯科医師会、薬剤師会、市内11病院、国立感染症研究所との意見交換)
		R2.4.10	帰国者・接触者外来設置医療機関懇談会(八尾市立病院、八尾徳洲会病院との意見交換)
第2波	R2.6.14 ～ R2.10.9	R2.7.30	懇談会(歯科医師会との意見交換)
第3波	R2.10.10 ～ R3.2.28	R3.2.4	懇談会(歯科医師会との意見交換)
第6波	R3.12.17 ～ R4.6.24	R3.12.27	意見交換会(医師会との意見交換)
		R4.1.20	座談会(医師会との意見交換)
第7波	R4.6.25 ～ R4.9.26	R4.6.27	意見交換会(医師会との意見交換)
		R4.8.1	意見交換会(医師会との意見交換)
		R4.9.26	意見交換会(医師会との意見交換)
第8波	R4.9.27 ～ R5.5.8	R5.3.6	意見交換会(医師会との意見交換)
		R5.3.27	意見交換会(医師会との意見交換)
		R5.5.1	意見交換会(医師会との意見交換)

令和2年1月中旬(第1波以前)より受入医療機関との連絡調整を開始した。

* 大阪府や中河内圏域で開催されたものを除く。

† 定例開催。アドバイザーとして出席した本村和嗣医師(大阪健康安全基盤研究所 大阪府感染症情報センター長)に新型コロナウイルス感染症に関する質問に回答していただき、最新情報を共有していただいた。

Ⅱ. 年度別事務概要

1. 帰国者・接触者相談センター(新型コロナ受診相談センター)* 応答数

		応答数	
		時間内 [†]	時間外 [‡]
令和元年度	239	0	239
令和2年度	12,708	8,924	3,784
令和3年度	15,966	9,043	6,923
令和4年度	17,705	10,439	7,266
令和5年度 [§]	502	369	133

* 「新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制について」(令和2年2月1日付け厚生労働省医政局地域医療計画課・厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡)により、帰国者・接触者相談センター(2月27日から新型コロナ受診相談センターに名称変更)を設置した。

† 令和2年4月15日(第1波)より時間内(平日8:45~17:15)の相談対応を外部委託し、その応答数を集計した。

‡ 令和2年2月19日(第1波)に時間外(平日17:15~8:45、土日祝日)の相談対応を外部委託し、その応答数を集計した。

§ 令和5年5月末まで。

2. 行政検査数

		検査件数		
		行政検査	高齢者施設等「スマホ検査センター」における検査*	高齢者施設の従事者等の集中的検査 [†]
令和元年度	184	184	0	0
令和2年度	29,110	25,094	66	3,950
令和3年度	133,847	95,064	1,206	37,577
令和4年度	217,978	170,307	545	47,126
令和5年度 [‡]	24,995	16,183	51	8,761

感染症法上の位置づけ変更後(令和5年5月8日以降)、検査費用の公費支援は終了した。但し、高齢者施設等のクラスター対策(高齢者施設等「スマホ検査センター」における検査及び高齢者施設の従事者等の集中的検査)は行政検査として継続した。

* 令和3年1月21日(第3波)大阪府において高齢者施設等「スマホ検査センター」が設置された。

† 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和3年2月2日変更 新型コロナウイルス感染症対策本部決定)において、感染多数地域における高齢者施設の従事者等の検査の集中的実施計画を策定することが提示された。高齢者施設等におけるクラスターは感染した従事者から生じる傾向が多いとされていたことから、令和3年2月(第3波)より無症状の従事者を対象とする集中的な定期検査(概ね2週間に1度受検することが可能)を開始した。

‡ 令和5年5月末まで。

3. 入院勧告及び感染症診査協議会開催状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度*
入院勧告(19条)(人)	9	482	1,340	2,184	38
感染症診査協議会開催回数(回) (下記FAX診査回数は含めない)	3	23	24	24	4
FAX診査 [†] 回数(回)	3	118	137	296	20

* 令和5年5月末まで。

† 感染症法第20条に基づく入院延長の適否について簡易な方法で協議会へ意見聴取を行ったもの。

4. 配食サービス事業

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配食サービス*(初回件数)		58	3,141	11,538	69
短期配食†(購入数)			420	450	0

自宅療養者向けに、令和3年1月（第3波）から配食サービスによる生活支援を順次開始するとともに、新規陽性者数の急増に伴い、自宅療養者が急増したことから、令和3年12月（第5波）から短期配食を開始した。いずれも、感染症法上の位置づけ変更に伴い、令和5年5月7日（第8波）までで終了した。

*申し込みして2～3日後から、療養解除予定日まで、1日3食分の食事を配送した。初回（パックごはん等）のみを常温配送し、2日目以降は冷凍弁当を配送した。利用者数の参考値として、請求内容に基づいて集計した。

†3日以上のお食料がない自宅療養世帯に対して、パックごはん等の短期配食セットを配送した。利用世帯数の参考値として、請求内容に基づいて集計した。令和5年度の購入はないが、6世帯に配送した。